

金融詐欺・投資詐欺に注意してください！！(テキスト版)

※動画より一部省略等していることがありますので、詳細は動画をご覧ください。

皆さんこんにちは。弁護士の山上祥吾です。

今回は、金融詐欺や投資詐欺にご注意ください、というお話をさせていただきます。

老後もお金は必要ですし、銀行も低金利ですから、少しでも利率の高いところに投資したいと思われるのは、むしろ当然な気持ちです。しかし、そこをつけねらってくる悪質な業者がいることに注意する必要があります。

とにかく、一番注意しなければならないことは、どんな取引も必ずリスクがある、ということです。すなわち、「必ずお金が増える」とか、「元本が必ず返ってくる」ということはない、と思っておいた方がよいと思います。

なので、お金が「必ず増えます」と言う業者がいたら、その業者は、全く信用できないと思います。なので、まず大事なのは、「必ず増えます」と言われたら取引をしないことだと思います。

他にも、業者がしつこく営業の電話をかけてきて、取引をするまで電話をやめない、というパターンがあります。

電話をやめさせるには、電話番号を変えるか、又は弁護士が依頼を受けて、業者に連絡すれば、高い確率で電話をやめさせることができますので、このような電話の被害を受けておられる方も、是非ご相談いただければと思います。

また、取引を解約をしたいと思って業者に連絡しても、業者が、「今解約すると損しますよ」とか、「忙しい」とか色々なことを言ってきて、解約に応じないということがあります。このような場合、業者の方にやましいことがあると疑ってみることも必要です。

解約したいとか、解約を言ったのに解約に応じてもらえないという場合も、弁護士に相談するのも一つの方法かと思えます。

もう1つのパターンとして、業者に騙されて、お金が増えると思ってしまった人が、親切心からなんでしょうか、親族や知人に声をかけて、お金を集めてしまうこともあります。

これもすでに述べたとおり、お金が絶対に増えるということはありませんので、注意してください。

また、元本の返還を約束して、不特定かつ多数の人からお金を集めること自体が出資法という法律に違反する可能性がありますので、そういう人がいたら、ご注意ください。

大事なことは、怪しいと思ったら、なるべく早く弁護士に相談した方がよいと思います。